

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
92式信管のフォローアップの性能確認試験のうち1次試験のための地形情報取得作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月10日	アジア航測（株） 神奈川県川崎市麻生区 万福寺1-2-2 新百合トウェンティワン	6011101000700	本件を実施するためには、レーザ測距計による点群データを用いた3D形状接合技術により計測時期・機材・手法の違う2次期のデータを結合及び差分解析できる知識及び技術を有していること及び平成29年以降に有人航空レーザで計測した陸上自衛隊矢野演習場の点群データを保有し、防衛装備庁陸上装備研究所に納入され使用している3次元地理空間情報解析が可能なビューアの形式に変換する技術及び能力を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	15,480,300	14,850,000	95.93%					
92式信管のフォローアップの性能確認試験のうち1次試験のための弾道計測作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月12日	(株)ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1-18-18	8011001039795	本件を実施するためには、弾道計測装置（Weibel Scientific社製MFTR-2100/39-160）の構造、機能、性能及び取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 （会計法第29条の3第4項）	74,890,200	74,745,000	99.81%					
92式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その1）-1 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月13日	(株)YDKテクノロジーズ 神奈川県秦野市曾屋500	1021001022880	本件を実施するためには、92式信管のフォローアップの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる92式信管のフォローアップの構造、機能、性能に関する知識及び取扱技術を有していることが必要不可欠であり、業態調査の実施時点において、契約履行に必要な知識及び技術を有する者は、(株)YDKテクノロジーズのみであるため。なお、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示に応募する者は確認されていない。 （会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	25,300,000	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のうち2次試験のための専用試験装置の点検整備作業 1 件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月14日	(株) YDKテクノロ ジーズ 神奈川県茅野市曾屋5 00	1021001022880	本件を実施するためには、専用試験装置の構造、機能、性能及び取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,766,000	-					
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その3）-1 1 件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月14日	中国化薬(株) 東京都中央区日本橋本 町4-5-14	4240001026181	本件を実施するためには、155mmH、L15A2りゅう弾・M82J(B)撃発火管・M557J弾頭信管・99式155mmりゅう弾砲発射装薬の取扱方法に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,372,200	-					
人体ダミーの整備 1 件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月24日	(株) 共和電業 東京都千代田区一ツ橋 2-4-3	6012401007567	本件を実施するためには、耐爆試験に使用する人体ダミー及び本装置に内蔵するセンサ（共和電業社製）の双方について、機能・性能・構造・取扱に関する知識及び点検整備に関する技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)	95,161,000	95,150,000	99.99%					
9 2 式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その5）-2 1 件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月25日	(株) 日本製鋼所 東京都品川区大崎1- 11-1	5010701019531	本件を実施するためには、155mmりゅう弾砲FH70の構造、機能、性能に関する知識及び取扱技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	3,036,000	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
9 2式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その6）－2 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月25日	昭和金属工業(株) 茨城県桜川市岩瀬2 1 2 0	8050001032278	本件を実施するためには、信管A型の組立に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,675,000	-					
9 2式信管のフォローアップの性能確認試験のための技術支援（その2）－2 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月27日	(株) ナックイメージ テクノロジー 東京都港区北青山2-1 1-3	8010401082240	本件を実施するためには、作動位置解析装置の構造、機能、性能、取扱に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種その他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	14,759,800	-					
9 2式信管のフォローアップの性能確認試験のうち2次試験のための弾着監視作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 濱本 正美 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和3年5月28日	(株) アイティークス モス 愛知県名古屋市中区栄 2-4-3	1180001049076	本件を実施するためには、着監視システム（アイティークス社製 型番DD080587000-101）の構造、機能、性能及び取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者一者であったため。 (会計法第29条の3第4項)		11,382,800	11,330,000	99.54%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。